

新型コロナウイルス感染予防対策

2020/09/13

※ [] は担当者、準備者を記載。

※学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6 ※2021.5.28 一部修正) も確認する。

https://www.mext.go.jp/content/20210514-mxt_kouhou01-000007426_1.pdf

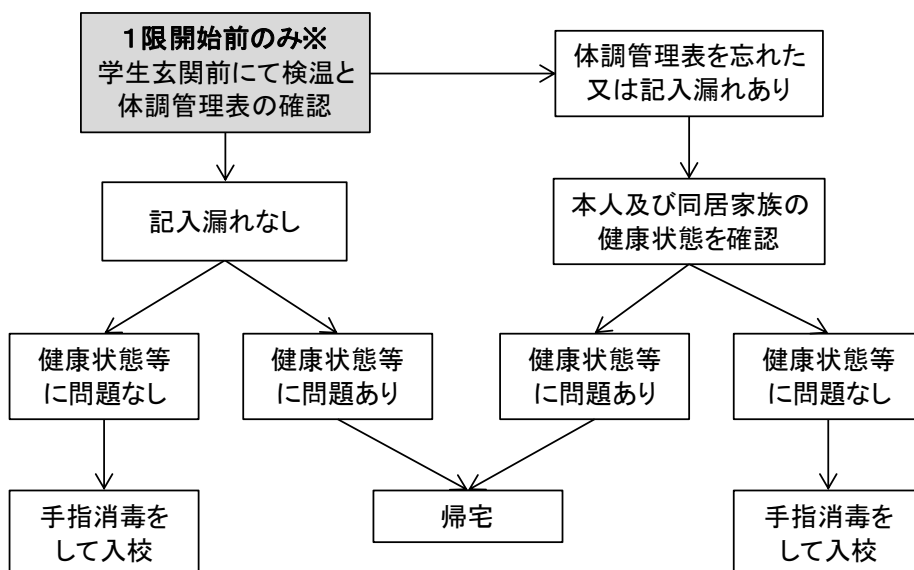
1-1. 学校生活全般について（休み時間・空き時間、昼食時を含む）

- ① 無症状でも感染者であると仮定した行動をとる。
- ② 毎朝自宅で検温し（持ってない人は体温計を購入する）、体調記録表に入力または記入して登校時に持参し、常時所持する（異常がある場合は大学に連絡の上、登校しない）。体調不良（平熱以上の熱、頻繁な咳、のど痛みなど）になった場合は帰宅する。

体調記録表		月		学籍番号	氏名	その他 頭痛、のどの痛みなど
日付 曜日	体温	体調	せき	同居家族		
1 ()	℃	良好・不調	有・無	良好・不調		
2 ()	℃					
3 ()	℃					

- ③ 1限は教職員・助手が学生玄関（地下1階）にて非接触型体温計（サーモメーター）で検温・体調記録表を確認し、問題がない場合にはアルコールで手指消毒をして入校する。

※1限開始前以外は事務局で検温を行い、下図に従う。



- ④ 入校後は手洗いを励行する。手洗い（※1）回数が増すため、必ずハンカチ・タオルを持参する（実験・実習用とは分ける）。

- ⑤ 登校中はマスクの着用を義務付け、飲食以外は着脱しない。
1枚50円で事務局にて販売しています。
- ⑥ フェイスシールドは、必要に応じて配布するため、着用は担当教員の指示に従う。
破損したり損失したりした場合は個人で購入する。毎日、帰宅前に各自アルコールで消毒を行い、ロッカーに保管する。
- ⑦ 近距離（2m以内）での発声は控え、大声の禁止。
- ⑧ 対面での着席を控える。
- ⑨ 目、鼻、口を触らないようにする。
- ⑩ 物品（道具類等）の共有はしない。ノートパソコンを持っている人は持参を推奨する。
- ⑪ 部屋を常に開放し（ドア・窓を同時に開け、ドアノブを触らないようにする）、換気扇を作動する。
- ⑫ 各部屋の入室前は各フロアに設置されたアルコール（※2）[事務局]で手指消毒を行う。
- ⑬ 公開講座・講演会、学外講師をはじめ、外部の方の入校は極力控えるようにする（人流の抑制）。
※教育活動の根幹である授業を担当する非常勤講師・非常勤助手は、外部講師とは考えない。
※来学型のオープンキャンパスについては自粛要請が解除され次第、状況をみながら検討する。
- ⑭ 各フロアに用意してあるアルコールとペーパーで、机・いす [学生:使用前]、マイク・教卓・教卓のパソコン・黒板消し等 [教員:使用前]を消毒する。
- ⑮ 洗面台の使用後は消毒する。
- ⑯ 給水器は使用しない。
- ⑰ てすりはなるべく使わないようにする。消毒は清掃員に担当していただく。
- ⑱ 授業終了後は速やかに帰宅する。

※昼食時は特に注意する。

- ・ 飲食可の教室・空間は（実習食堂、更衣室、学生ホール、学生ラウンジは椅子を回収し、間仕切りを用意して物理的に接近を避ける）
- ・ 黙食を心がける。

1-2. 授業全般について

- ① 各授業の出席確認時に体調に不安がある学生は教員に申し出る。申し出た学生は事務局で検温のうち平熱以上の熱がある場合は帰宅する。
- ② 座席は間隔をあげ、各科目担当教員が指定する。
- ③ グループワークは可能な限り控え、行う場合は少人数とする（特に近距離でのディスカッションには注意する）。
- ④ 向き合った作業は行わないよう配慮する。
- ⑤ 実験・実習着等を各自が清潔に保つ。
- ⑥ 不要なものはロッカーにしまい、講義室や実験・実習室には持ち込まない。

※1 手洗いマニュアル（手洗い場にマニュアルの掲示）

「洗淨剤をつけて15秒もみ洗い+15秒洗淨」を2回繰り返す。

できていますか？ 衛生的な手洗い

 <p>1 流水で手を洗う</p>	 <p>両手を洗うのに十分な量の洗淨剤を取りましょう</p> <p>2 洗淨剤を手取る</p>	 <p>3 手のひら、指の腹面を洗う</p>
 <p>4 手の甲、指の背を洗う</p>	 <p>5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う</p>	 <p>6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う</p>
 <p>7 指先を洗う</p>	 <p>8 手首を洗う（内側・側面・外側）</p>	 <p>9 洗淨剤を十分な流水でよく洗い流す</p>
 <p>10 手をふき乾燥させる</p>	 <p>11 アルコールによる消毒</p>	<p>2度洗いが効果的です！ 2～9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。</p>

©公益社団法人日本食品衛生協会

2. 情報演習室（パソコン室）の活用について

1. 授業前・昼休み等使用前

- ① 入室前にアルコール消毒を徹底する。
- ② 授業前・昼休み等使用前に使用する PC の前の机を受講学生によって軽く拭くなどの清掃・消毒を行う。（清掃するのは机のみで、キーボードやマウスは清掃しない。清掃しすぎると表示文字が消える可能性がある。）

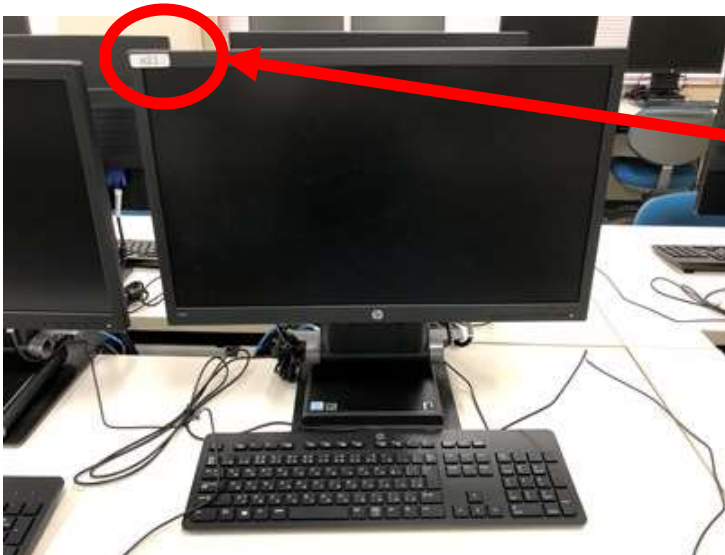
●清掃・消毒で用意すべきもの【管理場所を定め、保管する。】

- ①ペーパー（消毒液用と水拭き用2種類）。
- ②エタノール系消毒液
- ③②の消毒液を噴霧できるもの。

2. 席の指定について

- ① 基本的には、授業を行う教員の指示に従い、決められた座席を使用する。
- ② 20人以下の履修授業の場合は、できるだけ左右の席を少なくとも1つは空けるなどの配慮を行う。この場合、PCディスプレイに貼り付けている番号（※3 S01～S40）の下二桁の偶数（奇数）番号を参考にして、授業によって偶数（奇数）番号だけを使用する方法もよいだろう。
- ③ 20人を超える履修の場合、一部の着席を詰める（左右隣同士に並ぶ席が存在する）ことはやむを得ないが、換気に配慮した場所であることを確認する。
- ④ 履修者が極端に少ない場合、特に10人以下の場合は、左右の席を1つ空けることに加え、他の授業で使用することや学生の課題作成のため、ある程度のスペース（窓側または廊下側のまとまったスペース）を確保できるようにするための配慮も行う。

※3 PCのディスプレイと貼り付けの番号



3. 調理（摂食）を伴う実習について：一般衛生管理（※5）の徹底

- ① 実習室の入り口で、入室時のチェック項目（個人衛生管理点検表）を記入する。
1名で1枚を用意し、密にならない記録法とする。

●●実習

学籍番号

氏 名

個人衛生管理点検表

教員	助手

※ 点検項目に適合している場合は○をつける。不適合の場合は教員まで申し出ること。

日付	体調		化粧創	服装	毛髪	履物	爪		指輪等	手洗い
	下痢、嘔吐の症状はない	発熱していない	手指・顔面に傷や化粧した所はない	調理用の着衣は清潔である	調理帽から頭髪は出ていない	調理用の靴を履いている	爪は短く切られている	マニキュアはしていない	時計・指輪・ピアスなどのアクセサリーは外してある	手洗いを適切な方法で行っている
1 /										
2 /										

- ② 入室前に各自、調理靴の底をアルコールで消毒する。
- ③ 実習前の手洗いを徹底する：「15秒もみ洗い+15秒洗浄」を2回繰り返す。
- ④ 実習用の手拭きタオルを持参する。
- ⑤ 実習中は必要に応じて手袋をする（特になま物を扱う際には着用する）。
- ⑥ 実習中は不織布マスクを使用し、着脱はしない。
- ⑦ 味見など、マスクを着脱（触る）前後は感染対策を行ったうえで実施する。
- ⑧ フェイスシールドの着用は教員の指示に従う（原則、教員は師範台デモンストレーションの際着用する）。使用後は消毒のうえ各自で保管する。
- ⑨ 作業中も手洗いをしっかり行う（※5参照）。調理中に顔やマスクを触ったり、筆記用具を使ったりした後は手洗いをする。
- ⑩ スマートフォンの持ち込みは可とするが（貴重品扱い）、使用については教員の指示に従う。
- ⑪ 試食時は同じ方向を向くまたは格子状に座り、話さずに食べる。
- ⑫ 使用前に洗浄できない実習台・器具類（オーブンの取っ手等）のアルコール消毒をする [助手、学生、教員]。
- ⑬ 出来上がった料理等は持ち帰り禁止。

※5 一般的な衛生管理【厚生労働省 Q&A】

○製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理。

本学での具体的な実施項目

- ・ 個人衛生チェック表でのチェック
- ・ トイレには、作業中の着衣（調理靴を含む）のまま入らないこと。
- ・ 作業前、用便後は、必ず十分に手指の洗浄及び消毒を行う。
- ・ 作業中、生鮮食品（生の食肉類、魚介類、卵）又は汚染された原材料等に触れた後は、必ず十分に手指の洗浄を行う。
- ・ 食品等の取扱作業中に、手又は調理器具で髪、鼻、口、耳に触れないこと、また、覆いのない食品等の上で咳やくしゃみをしないこと。
- ・ 作業場においては、所定の場所以外で更衣、放痰、食事等をしないこと。

4. 被服学実習室の使用について

1. 授業時

- ① 実習室入り口に科目ごとの座席指定図を貼っておく。
- ② 基本的には一人につき実習台一台を使用し、窓側を向いて着席する。人数が多い時は格子状に着席する。
- ③ 裁縫道具等の貸し借りはしない。実習室内の道具を勝手に使わない。どうしても必要な時は教員に申し出て許可を得る。
- ④ ミシンや織機など実習室内の器具類は、一人一台毎回同じものを使用する。名前シールを配布し貼っておく。他の人が使用している器具には触らない。
- ⑤ 実習中にマスクの着脱はしない。

2. 授業時以外

- ① 実習室の掃除・除菌は、該当授業の前後に担当教員・助手が行う。
- ② 教職員が室内に1人もいない場合、学生は入室できない。入室する際には授業教員に声を掛け、教員の指導のもと入室する。授業時以外でも実習室の使用については授業時と同じ取り扱いとする。

5. 実験・講義室の使用について

1. 授業時

- ① 実験台、講義機の座席指定図を科目ごとに作成して貼り出す。
- ② 実験室に入る前は、ラウンジで手を洗って入室する。
- ③ 実験中はマスクを着用する。
- ④ フェイスシールドの着用は教員の指示にしたがう。使用後は消毒のうえ各自で保管する。
- ⑤ 実験終了時に掃除と0.05%次亜塩素酸ナトリウムまたは70%アルコールによる机上、ドアノブなどの拭き取りをおこなう。

6. 図書館の使用について

- ・ 他の教室の使用 방법에準じ、入室前に手洗い、またはアルコール消毒をする。
- ・ 貸出書籍と閲覧時間の長い書籍については紫外線殺菌灯付き UVC 除菌器で消毒する。 以上